



した負担割合証を送付します(申請不要)。
介護保険被保険者証と一緒に保管し、ケアマネージャーやサービス事業者に提示してください。
□**発送日** 7月中旬
☑**要介護認定などをお持ちの方(事業対象者を含む)**
◆**高齢者支援課** ☎042-438-4030

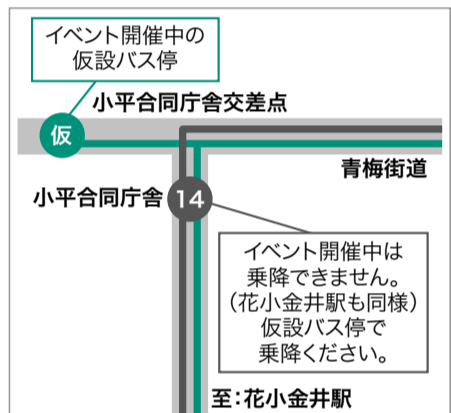
くらし

はなバス第4北・南ルート一時変更

◆花小金井駅北口周辺でのイベント開催中の乗降

7月15日(土)・16日(日)午後5時～9時、花小金井駅北口周辺でイベントが開催されるため、花小金井駅までの運行ができません。イベント開催中は14番小平合同庁舎と15番花小金井駅のバス停での乗降ができないため、小平合同庁舎北側の青梅街道上に設置する仮設バス停からのご利用となります。

当日の運行は、下図・市HP・バス停の掲示物をご覧ください。
□**第4北・南ルート花小金井駅北口周辺におけるイベント開始後の乗降**



◆都市計画課 ☎042-438-4050

空き家実態調査を実施

空き家の実態を把握するため、市が委託した調査員が外観目視により市内の住宅を全棟調査し、空き家の可能性が高い建物を選定します。

☑**市内全域の建築物のうち、一戸建ての専用住宅(店舗併用住宅を含む)および全室が空室と確認できる共同住宅**

□**調査期間** 7月～平成30年3月(予定)
※調査員は市が発行した身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。

◆**住宅課** ☎042-438-4052

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、指導・助言などをします。

時・場 7月8日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階

☑**市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅**
※原則、昭和56年6月1日以前の建築

定 8人(申込順) ※1人40分程度

申 7月5日(水)までに電話で下記へ

□**相談員** 住みよい町をつくる会

◆**住宅課** ☎042-438-4052

生垣設置補助制度

緑豊かな「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽しませてくれます。

□**生垣設置費用の補助金**
30mを上限に1mにつき1万円まで

□**生垣に改造する場合の既存ブロック塀**

などの撤去費用の補助金

30mを上限に1mにつき6,000円まで
※詳細は、お問い合わせください。

◆**みどり公園課**
☎042-438-4045

事業者

市の指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を募集

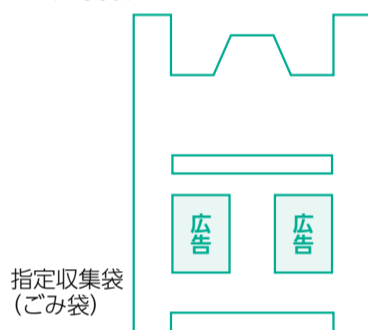
家庭ごみの排出に使用する指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を、企業や事業者の方から募集します。

この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目的としています。

□募集内容

掲載対象	可燃・不燃ごみ兼用袋
掲載位置	指定収集袋の表面下部に1色で印刷
掲載枠・掲載料	1枚につき2枠の広告を掲載 中袋(20ℓ): 縦130mm×横120mm...7万円 大袋(40ℓ): 縦180mm×横170mm...10万円
掲載枚数	各袋とも50万枚(販売が完了した時点で掲載終了)
掲載時期	12月(予定)

□広告掲載イメージ



申 7月3日(月)～18日(火)に、広告掲載申込書・会社概要など業種が分かる書類・広告案を下記へ持参(エコプラザ西東京)
※詳細は市HPをご覧ください。

◆**ごみ減量推進課**
☎042-438-4043

保育園調理・用務業務事業者を募集

☑**けやき保育園・向台保育園・ひがし保育園**

□**契約期間** 平成30年1月1日～3月31日

□**選考方法** 企画提案競技(プロポーザル)

□**募集要項** 6月30日から市HPで配布

◆**保育課** ☎042-497-4926

募集

猫の一時預かりボランティア

西東京地域ネコの会では、保護した飼い主のいない猫の譲渡会を、4～12月の第1(日)開催の「りさいくる市」で実施しています。

保護数の増加による人手不足解消のため、譲渡までの一時預かりにご協力いただける方は下記へご連絡ください。

◆**環境保全課** ☎042-438-4042

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◆**磯川 多華子 様**(兜飾り・五月人形各1点)

◆**匿名**(バトントワリング用のバトン15本)

◆**管財課** ☎042-460-9812

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険 平成29年度 保険料の納付を忘れずに

国民健康保険料

国民健康保険料納入通知書を7月中旬に世帯主の方へ送付します。

国民健康保険料は、皆さんが安心して医療にかかるための貴重な財源です。納期までの納付にご協力をお願いします。

□**納付書や口座振替での納付(普通徴収)**
7月から翌年2月まで8回に分けて納め

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します(平成28年1～12月の所得を基に算出)。

平成29年度は、均等割額が4万2,400円、所得割率が9.07%、保険料の賦課限度額が57万円となります(平成28年度と同様)。

介護保険料

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料納入通知書を7月中旬に送付します。

介護保険制度は、介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうという仕組みです。

ていただきます。

□**年金からの納付(特別徴収)**

☑**次の全てに該当する方**

- 世帯主が国保の加入者 ●国保の加入者全員が65歳以上75歳未満
- 世帯主が受給する年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない

※該当しない方は、今まで通り納付書や

□**前年度から引き続き特別徴収(年金からの納付)の方** 決定した保険料額から仮徴収額(4・6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落としします。

□**10月から特別徴収が始まる方** 保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落としします(詳細は、通知書の5ページをご覧ください)

□**納付書や口座振替での納付(普通徴収)の方** 青色の封筒でお送りします。

7月から2月まで8回に分けてお願いしています。コンビニ納付およびペイジーによる納付が可能です。納期までの納付にご協力をお願いします。

□**年金からの納付(特別徴収)の方** 明るい黄緑色(もえぎ色)の封筒でお送りします。

□**口座振替での納付となります。**

※今年度中に世帯主の方が75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する場合は、普通徴収での納付になります。

□**特別徴収から口座振替への変更**

特別徴収該当の方も口座振替による納付へ変更することができます。詳細は、お問い合わせください。

ださい)。

□**特別徴収ではない方** 7月から翌年2月までの8回に分けた納付書を同封しますので、各納期限までにお近くの金融機関などで納付してください。

□**2月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した方および所得を更正した方**

28年度分または所得を更正した年度分の保険料として後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。納期限は、7

決定した保険料額から仮徴収額(4・6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落としします。

□**10月から特別徴収が始まる方** 青色の封筒でお送りします。

保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落としします。

◆職場の健康保険になった方は手続きを

職場の健康保険(社会保険)に加入したときは、国民健康保険の脱退の手続きが必要です。自動的に切り替わりませんので必ず手続きをしてください。

なお、手続きが2年以上遅れた場合、保険料が減額できなくなる場合があります。

◆**保険年金課 国保加入係** ☎042-460-9822

月31日の1回のみです。平成29年度の保険料と併せて納付してください。

◆**保険年金課 後期高齢者医療係** ☎042-460-9823

問 制度について…東京いきいきネットHP または東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519 (PHS・IP電話から ☎03-3222-4496)
※平日午前9時～午後5時

※**口座振替依頼書**は同封していません。

◆シルバーパスの所得確認書類に

介護保険料納入通知書は、満70歳以上の方のシルバーパス購入の際、所得確認書類として活用できる場合があります。再発行はできませんので、必要な方は大切に保管しておいてください。

◆**高齢者支援課** ☎042-438-4031

●**口座振替をご希望の方** 口座振替依頼書が同封されていた方は、金融機関などでお申し込みください。手続きには時間が掛かりますので、納期ごとの申込期限をご確認ください。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

●**納付が困難な方はご相談ください。**

●**保険料の控除** 納付した保険料は、確定申告などで所得税や住民税を計算する際に、社会保険料として控除の対象となります。